

結美の丘景観協定の概要

協定の基準に関する主な内容

場所	大宮西部特定土地区画 整理事業区域内 8 8 街 区 1 画地の一部
面積	約 0.78 ha
戸数	54 戸
認可日	平成 23 年 12 月 13 日

概要図



< 1 . 建築物に関する規定 >

- ・用途は一戸建て住宅
- ・建築物の壁面や駐車場等の屋根の後退
- ・色彩基準を設け周囲のまちなみとの調和に配慮

< 2 . 緑化に関する規定 >

- ・協定緑地の設定
緑道の設置及び区域の外周部を道路から後退させ
緑化スペースの確保
- ・敷地内の植栽
中木、高木及び協定樹木を合わせて 5 本以上植栽
- ・維持管理
協定緑地及び協定樹木は土地所有者等全員で維持
管理

< 3 . 囲障に関する規定 >

かき又はさくの構造は、原則、生垣

< 4 . 屋外広告物に関する規定 >

原則、設置してはならない。

< 5 . 夜間照明について >

各敷地に常夜灯として、
夜間照明を設置する。維
持管理は土地所有者等の
それぞれで行う。

さいたま市内初
の景観協定！

